
	<h2 style="text-align: center;">上石神井駅の交通広場整備に着手！！</h2> <p style="text-align: center;">～外郭環状線の2（交通広場）が事業認可されました～</p>
<p>い つ</p>	<p>12月25日（火）</p>
<p>区は、12月25日（火）、上石神井駅の交通広場（練馬区上石神井一丁目、二丁目および四丁目の各地内/広場名：外郭環状線の2（交通広場））について、東京都より都市計画事業の認可を取得したため、同日付けで事業に着手した。</p> <p>この交通広場は、東京都が同日付けで着手した、南北道路の事業と連携し、区が行う都市計画事業である。交通広場の整備により、バスやタクシーへの乗り換え時の安全性や利便性の向上が期待される。</p> <p>上石神井駅周辺では、地域住民の意見を伺いながらまちづくりの検討を進めてきたが、この交通広場の事業認可は、これまでの検討内容を具体化する第一歩となる。</p> <p>区では、この基盤整備と併せて、駅前における建築物の共同化を支援し、商業施設の誘致などにより地域の拠点としてまちの機能を高めていくなど、駅周辺のまちづくりに精力的に取り組んでいく。</p> <p>なお、上石神井駅付近では、東京都によって西武新宿線の連続立体交差事業（井荻駅～東伏見駅付近）が検討されている。交通広場の整備は、鉄道の立体化を見据えながら着実に進める予定である。</p> <div style="text-align: right;">  <p>▲交通広場の整備イメージ</p> </div>	

【上石神井駅交通広場の概要】

- | | |
|---|--|
| <p>◇広場名
外郭環状線の2（交通広場）
（東京都認可）</p> <p>◇施行箇所
練馬区上石神井一丁目、二丁目
および四丁目の各地内</p> <p>◇事業主体
練馬区</p> | <p>◇面積
5,164.41 m²</p> <p>◇事業期間
平成30年度～平成39年度</p> <p>◇事業費
約41億円</p> |
|---|--|

【外郭環状線の2（上石神井駅周辺）の概要】 ※参考

- | | |
|--|---|
| <p>◇路線名
外郭環状線の2
（国土交通省認可）</p> <p>◇施行箇所
練馬区上石神井一丁目および四丁目の各地内</p> <p>◇事業主体
東京都</p> | <p>◇延長
790m</p> <p>◇計画幅員
22m</p> <p>◇事業期間
平成30年度～平成39年度</p> <p>◇事業費
156億円</p> |
|--|---|

【上石神井駅周辺地区まちづくりの経過】 ※参考

平成13年12月	上石神井駅周辺地区まちづくり協議会の設立
平成16年7月	協議会による『上石神井駅周辺地区まちづくり構想 提言書』の提出
平成19年4月	外かく環状線に関する都市計画変更（高架方式から地下方式へ変更）
平成20年3月	『上石神井駅周辺地区まちづくり構想』の策定
平成26年11月	外郭環状線の2の都市計画変更（一部幅員の変更，交通広場の設置）
平成29年～	共同化の実現に向けた権利者等との合意形成活動 [意向調査（アンケート等）の実施／まちづくりの相談室，まちづくり勉強会の開催]

【西武新宿線の連続立体交差事業（井荻駅～東伏見駅付近）について】 ※参考

区内全区間を含む、井荻駅～東伏見駅付近は、東京都が平成16年6月に策定した「踏切対策基本方針」において、「鉄道立体化の検討対象区間」に位置付けられている。その後、東京都は、平成20年6月に、この区間を連続立体交差事業の「事業候補区間」に、平成28年3月には、新規に着工を準備する区間に位置付け、現在は構造形式や施工方法についての検討を進めている。

【問い合わせ先】

- ・ 交通広場について
土木部特定道路課 道路整備担当係 電話 03-5984-1099
- ・ 駅周辺のまちづくりについて
都市整備部新宿線・外環沿線まちづくり課 まちづくり担当係 電話 03-5984-1278
- ・ 西武新宿線の連続立体交差事業について
都市整備部交通企画課 交通企画担当係 電話 03-5984-1274

【外郭環状線の2（交通広場） 案内図】



【交通広場の整備イメージ】

